

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月14日

**【四半期会計期間】** 第91期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社中村屋

**【英訳名】** NAKAMURAYA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 染谷省三

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

**【電話番号】** 東京 03(3352)6161(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼専務執行役員 小林政志

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

**【電話番号】** 東京 03(5454)7125(ダイヤルイン)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理・情報部門統括部長 小庄秀範

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第2四半期 連結累計期間		第91期 第2四半期 連結累計期間		第90期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		16,649,587		16,328,659		41,022,294
経常利益又は経常損失( )	(千円)		976,097		1,041,411		1,164,185
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)		733,076		964,603		599,498
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		993,147		1,025,328		358,865
純資産額	(千円)		20,576,420		20,305,610		21,925,808
総資産額	(千円)		37,387,094		37,086,595		38,950,864
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)		12.35		16.25		10.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		55.04		54.75		56.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,048,019		716,843		1,911,695
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		214,812		660,774		516,145
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		729,889		737,370		850,805
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,517,502		1,939,979		4,054,966

回次		第90期 第2四半期 連結会計期間		第91期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)		4.89		8.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第90期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災で影響を受けたサプライチェーンの復旧が進み、生産活動が上向いてきた一方で、依然として続く緩やかなデフレ基調に加え、欧州の金融不安や米国経済の停滞懸念を背景に円高・株安が長引くなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

菓子・食品業界におきましては、原材料価格の高騰、夏場の電力規制による製造、営業、販売活動の制約に加え、震災後の自粛ムードを受けた消費マインドの低下など、厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、中村屋グループは、中期経営計画の目標である「持続的成長の実現」を達成するために「成長モデルの確立」「高効率経営の実現」「社会的責任の遂行」を全組織で実行に移すことで、企業体質の強化・企業価値の向上に努めてまいりました。

以上のような経過の中で、当第2四半期連結売上高は、16,328,659千円 前年同期に対し320,928千円、1.9%の減収となりました。

利益面におきましては、営業損失1,086,198千円 前年同期に対し61,574千円の減益となり、経常損失1,041,411千円 前年同期に対し65,314千円の減益、四半期純損失は、新宿中村屋本店ビル解体撤去の決議に伴う特別損失の計上等により、964,603千円 前年同期に対し231,527千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 菓子事業

菓子事業につきましては、主力商品の改良と新商品の開発を積極的に行い、商品力の強化を図りました。また、新ショップの開発・出店により、販路拡大に取り組みました。

パックデザート類では、彩りも華やかな和洋ギフトセット「いろいろ涼菓」など8品目を新発売し、夏のギフト商戦の競争力を高めました。

贈答菓子類では、“サクッと軽い”食感が楽しめる新感覚の和洋折衷焼菓子「サクッれあ」を販路限定で新発売しました。また、主力商品の「うすあわせ」「アイリッシュケーキ」「チーズあんチーズ」「こがねはずみ」の改良に取り組み、食感や風味の向上、現代的なデザインのパッケージに変更するなど商品力を高め、更なるお客様満足の向上に努めました。

中華まんじゅう類では、「上質化」嗜好とトレンドに合わせ、直売店、量販店、コンビニエンスストアの各販路向けに主力商品「肉まん」「あんまん」の改良を行い、更なる品質の向上を図りました。また、コンビニエンス向け揚げパン類では、新商品「手包みエビチリパン」「濃厚チキングラタンパン」を発売しました。

店舗展開では、「円果天」「ISSUI」「九六一八」に続く専門店として、素材のこだわりを打ち出した米菓ブランド「田ノ歩」を出店しました。ショッピングセンターなどで店舗数を伸ばしている「かんでん舎」と併せ、新しい販路、新しいお客様ニーズに対応した提案を推進しました。

以上のような取り組みにより売上高の確保に努めましたが、菓子事業全体の売上高は9,690,267千円 前年同期に対し66,019千円、0.7%の減収となり、セグメント損益は420,714千円の損失 前年同期に対し136,435千円の減益となりました。

#### 食品事業

業務用食品部門におきましては、震災後の既存販路の落ち込みが大きい中、主力のファミリーレストラン業態へ魅力ある商品の提案を行い、フェアメニューの獲得に注力しました。

一方、市販食品部門では、今年2月より引き続きレトルト「インドカレー」の発売10周年キャンペーンを展開し、認知率の更なる向上とリピート率アップに積極的に取り組みました。また、震災後のレトルト需要が増加した際には、商品供給に努めました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は3,552,127千円 前年同期に対し92,037千円、2.5%の減収となり、セグメント利益は148,238千円 前年同期に対し17,459千円の減益となりました。

#### 飲食事業

飲食事業につきましては、震災後の計画停電や夏場の節電対策の実施等、大変厳しい環境の中で、飲食事業の原点に立ち返り「お客様のご満足のために」をテーマに、美味しい料理と心のこもったサービスの提供を全員一丸となり取り組みました。

本店では、主力のインドカレーをより多くのお客様に認知していただくため、店頭PRを積極的に行い、ご利用機会の向上に努めました。また、直営レストランでは、グランドメニューや季節感を取り入れたフェアメニューの改定を行い、ご好評を得ました。

以上のような営業活動により、飲食事業全体の売上高は2,346,411千円 前年同期に対し167,597千円、6.7%の減収となり、セグメント損益は32,547千円の損失となりましたが、前年同期に対しては96,736千円の改善となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、景気の先行き不安を受け依然として厳しいオフィスビル市場の中、笹塚NAビルにおいて、防災設備の更新など、安全・安心に配慮した改善を実施し、ビル価値向上に取り組みましたが、テナントの退去により一部空室が発生いたしました。

以上の結果、売上高は371,709千円 前年同期に対し24,078千円、6.1%の減収となり、セグメント利益は293,817千円 前年同期に対し20,149千円の減益となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、スポーツ事業として展開しているNAスポーツクラブA-1で、震災後の自粛ムードによるレジャー・スポーツ業界が苦戦する中、キッズプログラムの導入など、ニーズに即した施策の積極的な取り組みにより、会員数は増加となりました。

以上の結果、売上高は368,145千円 前年同期に対し28,802千円、8.5%の増収となり、セグメント損益は14,477千円の損失となりましたが、前年同期に対しては18,409千円の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,939,979千円（前年同期比27.8%増）となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、716,843千円の支出（前年同期比31.6%減）となりました。これは主に、売上債権の回収による収入631,143千円等があったものの、たな卸資産の増加による支出921,784千円や法人税等の支払額247,520千円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、660,774千円の支出（前年同期比207.6%増）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出や有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、737,370千円の支出（前年同期比1.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額592,887千円等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではないものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、平成23年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

#### ハ 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

#### ニ 対抗措置の合理性および公正性を担保するための制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断が為されることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

#### ホ 現プランの有効期間等

現プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。以

降、現プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益を損なうものではないこと」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は135,779千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当中村屋グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中村屋グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当中村屋グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、「お客様満足の追求」「品質第一主義の徹底」「自主自立の確立」を経営方針として位置付け、企業価値の向上を図るべく従業員一人ひとりが仕事を進める上での判断基準としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高収益体質の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努め、社会的責任を遂行し、当中村屋グループをご愛顧いただいているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	5,930,964

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	5,053	8.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	2,925	4.89
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	1,800	3.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,554	2.60
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号	1,301	2.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,151	1.93
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	1,110	1.86
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	1,100	1.84
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,000	1.67
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	957	1.60
計		17,952	30.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 401,000		単元株式数は1,000株 あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,630,000	58,630	単元株式数は1,000株 あります。
単元未満株式	普通株式 731,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		58,630	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	401,000		401,000	0.67
計		401,000		401,000	0.67

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,555,266	1,540,390
受取手形及び売掛金	3,932,750	3,301,607
有価証券	800,094	800,380
信託受益権	999,942	799,872
商品及び製品	837,276	1,308,030
仕掛品	69,992	72,541
原材料及び貯蔵品	730,667	1,179,148
その他	664,539	1,243,545
貸倒引当金	8,928	7,369
流動資産合計	11,581,599	10,238,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,408,248	6,151,980
土地	13,748,156	13,748,156
その他(純額)	1,664,840	1,552,674
有形固定資産合計	21,821,244	21,452,810
無形固定資産		
投資その他の資産	364,479	242,227
投資有価証券	3,769,361	3,671,882
その他	1,444,217	1,511,156
貸倒引当金	30,035	29,625
投資その他の資産合計	5,183,543	5,153,413
固定資産合計	27,369,266	26,848,450
資産合計	38,950,864	37,086,595
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,439,135	1,591,497
短期借入金	4,248,000	4,138,000
未払法人税等	263,712	50,435
賞与引当金	677,335	631,188
その他	1,864,771	1,630,047
流動負債合計	8,492,954	8,041,167
固定負債		
長期借入金	98,000	84,000
固定資産解体費用引当金	-	331,893
退職給付引当金	7,237,953	7,270,936
資産除去債務	94,520	80,760
その他	1,101,629	972,229
固定負債合計	8,532,102	8,739,818
負債合計	17,025,056	16,780,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,578,523	7,578,497
利益剰余金	7,277,752	5,719,516
自己株式	162,479	163,693
株主資本合計	22,163,197	20,603,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,389	298,113
その他の包括利益累計額合計	237,389	298,113
純資産合計	21,925,808	20,305,610
負債純資産合計	38,950,864	37,086,595

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	16,649,587	16,328,659
売上原価	9,811,185	9,721,332
売上総利益	6,838,402	6,607,327
販売費及び一般管理費	1 7,863,027	1 7,693,525
営業損失( )	1,024,624	1,086,198
営業外収益		
受取利息	8,342	7,024
受取配当金	29,747	35,476
その他	39,093	32,859
営業外収益合計	77,182	75,360
営業外費用		
支払利息	22,517	18,872
その他	6,137	11,701
営業外費用合計	28,655	30,573
経常損失( )	976,097	1,041,411
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,435	-
特別利益合計	3,435	-
特別損失		
固定資産除却損	10,915	5,501
減損損失	33,612	84,579
資産除去債務履行差額	-	4,882
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
本店建替関連損	-	402,643
その他	10,456	-
特別損失合計	98,168	497,604
税金等調整前四半期純損失( )	1,070,830	1,539,016
法人税、住民税及び事業税	23,022	38,086
法人税等調整額	360,776	612,498
法人税等合計	337,754	574,412
少数株主損益調整前四半期純損失( )	733,076	964,603
四半期純損失( )	733,076	964,603
少数株主損益調整前四半期純損失( )	733,076	964,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260,071	60,725
その他の包括利益合計	260,071	60,725
四半期包括利益	993,147	1,025,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	993,147	1,025,328
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,070,830	1,539,016
減価償却費	557,885	533,987
固定資産除却損	10,915	5,501
減損損失	33,612	163,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43,185	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,168	1,969
賞与引当金の増減額( は減少)	5,270	46,147
退職給付引当金の増減額( は減少)	35,161	32,984
固定資産解体費用引当金の増減額( は減少)	-	323,893
受取利息及び受取配当金	38,089	42,501
支払利息	22,517	18,872
売上債権の増減額( は増加)	656,158	631,143
たな卸資産の増減額( は増加)	638,793	921,784
仕入債務の増減額( は減少)	15,625	152,362
未払消費税等の増減額( は減少)	173,879	86,817
役員退職慰労未払金の増減額( は減少)	-	85,639
その他	38,969	352,354
小計	592,940	509,448
利息及び配当金の受取額	51,717	61,101
利息の支払額	25,089	20,976
法人税等の支払額	481,707	247,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,048,019	716,843
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	799,032	1,923,558
有価証券の売却による収入	1,200,000	1,535,613
有形固定資産の取得による支出	133,236	259,159
無形固定資産の取得による支出	59,692	5,957
投融資による支出	4,286,556	34,365
投融資の回収による収入	3,863,703	26,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,812	660,774
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	110,000
長期借入金の返済による支出	24,000	14,000
リース債務の返済による支出	14,655	19,244
自己株式の純増減額( は増加)	2,550	1,239
配当金の支払額	588,684	592,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	729,889	737,370
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,992,720	2,114,987
現金及び現金同等物の期首残高	3,510,222	4,054,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,517,502	1,939,979

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(本店ビル建替えに伴う会計処理)

第2四半期連結累計期間において、新宿中村屋本店ビル建替えに伴う解体撤去の決議により、「本店建替関連損」として402,643千円を特別損失に計上しております。

内訳といたしましては、当該資産の解体撤去に伴う解体費用323,893千円(概算額)及び解体撤去に伴い滅失する固定資産の減損損失額78,749千円であります。

なお、解体費用の概算額については、固定負債の「固定資産解体費用引当金」勘定に計上し、解体撤去に伴い滅失する固定資産については、有形固定資産の「建物及び構築物(純額)」勘定より60,399千円、「その他(純額)」勘定より18,350千円を、直接減額処理をしております。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運搬費 1,269,903千円	荷造運搬費 1,338,741千円
貸倒引当金繰入額 1,267千円	役員報酬・従業員給料 2,794,287千円
役員報酬・従業員給料 3,024,943千円	賞与引当金繰入額 383,781千円
賞与引当金繰入額 410,590千円	退職給付費用 309,403千円
退職給付費用 329,273千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 917,886千円	現金及び預金勘定 1,540,390千円
有価証券 599,916千円	有価証券 399,889千円
計 1,517,802千円	計 1,940,279千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 300千円
現金及び現金同等物 1,517,502千円	現金及び現金同等物 1,939,979千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,755	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	593,632	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後になるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	9,756,286	3,644,164	2,514,008	395,787	339,343	16,649,587	16,649,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	114,658	-	89,434	-	204,092	204,092
計	9,756,286	3,758,822	2,514,008	485,221	339,343	16,853,680	16,853,680
セグメント利益 又は損失( )	284,280	165,697	129,283	313,965	32,887	33,214	33,214

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	33,214
全社費用(注)	1,057,838
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	1,024,624

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては33,612千円であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	9,690,267	3,552,127	2,346,411	371,709	368,145	16,328,659	16,328,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	105,421	-	89,572	-	194,993	194,993
計	9,690,267	3,657,548	2,346,411	461,281	368,145	16,523,652	16,523,652
セグメント利益 又は損失( )	420,714	148,238	32,547	293,817	14,477	25,684	25,684

（注）報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	25,684
全社費用（注）	1,060,513
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	1,086,198

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めない一部の店舗及び新宿中村屋本店ビル建替に伴う解体撤去の決議による減損損失を計上しており、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては121,439千円であります。

なお、本店ビルの建替に伴う減損損失については、特別損失の「本店建替関連損」に78,749千円含まれております。

「不動産賃貸事業」セグメントにおいては、賃貸ビルの一部設備撤去が確定したため、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては41,889千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円35銭	16円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	733,076	964,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	733,076	964,603
普通株式の期中平均株式数(株)	59,372,728	59,362,139

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社中村屋  
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。